

経済建設常任委員会会議録

平成25年9月24日(火)

(開会) 10:00

(閉会) 10:22

案 件

1. 議案第75号 平成25年度飯塚市水道事業会計補正予算(第1号)
2. 議案第79号 土地の処分(鯉田工業団地)
3. 議案第80号 市道路線の廃止
4. 議案第81号 市道路線の認定
5. 認定第14号 平成24年度飯塚市水道事業会計決算の認定
6. 認定第15号 平成24年度飯塚市産炭地域小水系用水道事業会計決算の認定
7. 認定第16号 平成24年度飯塚市下水道事業会計決算の認定

報告事項

1. 平成25年8月30日からの豪雨による災害について (農業土木課)
2. 福岡ソフトバンクホークスファーム本拠地球場の誘致について (企業誘致推進課)

委員長

ただいまから経済建設委員会を開会いたします。

「議案第75号 平成25年度飯塚市水道事業会計補正予算(第1号)」を議題といたします。

執行部の補足説明を求めます。

上下水道局 総務課長

議案第75号「平成25年度飯塚市水道事業会計補正予算(第1号)」につきまして、ご説明いたします。

予算書の1ページをお願いします。予算第3条の収益的収入において3274万1千円増額して、予算の総額を20億2911万6千円とするものです。収益的支出につきましては3313万2千円を増額して、予算の総額を20億4088万円とするものです。

2ページをお願いします。予算第4条の資本的収入において1億7410万円を増額して、予算の総額を10億2857万8千円とするものです。資本的支出につきましては1億9156万2千円を増額して、予算の総額を22億3274万円とするものです。

次に、主な内容について予算明細書によりご説明いたします。5ページをお願いします。収益的支出につきましては、県からの移設工事の依頼を受けた飯塚穂波線道路改良に伴う配水管移設工事など、受託工事費として3313万2千円を増額するものです。それに伴い、収益的収入において、受託工事収入を3274万1千円増額するものです。

6ページをお願いします。資本的支出につきましては、第8期拡張事業費で水道施設整備費国庫補助対象の老朽管更新事業を実施するため、工事請負費など1億9156万2千円を増額するものです。

戻りまして、5ページをお願いします。その財源として、資本的収入において企業債を6020万円、6ページの出資金を6020万円、国庫補助金を5370万円、計1億7410万円を増額するものです。

なお、お手元に「工事の概要についての資料」を配付いたしておりますので、よろしくお願いたします。

以上、簡単ですが、水道事業会計補正予算(第1号)の補足説明を終わります。

委員長

説明が終わりましたので、質疑を許します。質疑はありませんか。

(質疑なし)

質疑を終結いたします。

討論を許します。討論はありませんか。

(討論なし)

討論を終結いたします。採決いたします。

「議案第75号 平成25年度飯塚市水道事業会計補正予算(第1号)」については、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

(異議なし)

ご異議なしと認めます。よって、本案は原案どおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、「議案第79号 土地の処分(鯉田工業団地)」を議題といたします。執行部の補足説明を求めます。

企業誘致推進課長

議案第79号 土地の処分について補足説明をいたします。議案書の26ページをお願いいたします。今回取得申請がありましたニシオ工販株式会社は、体育館や大型施設の鋼板屋根、また一般住宅や工場、倉庫等の壁材等の加工販売を行っております金属製品製造の企業でございます。現在は嘉麻市上臼井で営業されておられますが、既存用地が手狭になったため、また大型製品の製造、運搬に対応するため新たに用地を取得する必要があり、鯉田工業団地第5区画、約44,000平米メートルの取得を希望されたところでございます。

担当課といたしましては、税収の確保、市民の雇用の場の確保、地場産業の活性化といった観点から、地方税法施行令第167条の2第1項第2号により、鯉田工業団地第5区画をニシオ工販株式会社に売却したいと考えております。分譲面積は44,314.21平方メートル、約13,405坪でございます。分譲単価は平地で平米8,100円、法地で平米810円、売買価格は2億9008万116円でございます。

ニシオ工販株式会社は本社嘉麻市上臼井1752番地、設立は昭和63年、資本金は3千万円、従業員数は24名、代表者は西尾康雄氏でございます。なお、社屋等の建設に当たりましては、できる限り地元事業者を活用いただくようお願いをしております。

以上、簡単でございますが、議案の補足説明を終わります。

委員長

説明が終わりましたので、質疑を許します。質疑はありませんか。

(質疑なし)

質疑を終結いたします。

討論を許します。討論はありませんか。

(討論なし)

討論を終結いたします。採決いたします。

「議案第79号 土地の処分(鯉田工業団地)」については、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

(異議なし)

ご異議なしと認めます。よって、本案は原案どおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、「議案第80号 市道路線の廃止」及び「議案第81号 市道路線の認定」、以上2件を一括議題といたします。執行部の補足説明を求めます。

建設総務課長

「議案第80号 市道路線の廃止」について補足説明をさせていただきます。議案書の29ページをお願いいたします。道路法第10条第1項の規定に基づき市道路線を廃止するに当たり、同条第

3項の規定により議会の議決を求めるものでございます。

今回廃止する路線は1路線、延長739.2メートルでございます。路線明細の1番の路線が、小中一貫校額田校建設に伴い一貫校内に存在する小学校線の路線廃止を行うものでございます。路線箇所は30ページの市道廃止路線図に記載しております。

また、関連する「議案第81号 市道路線の認定」についても、続けて説明させていただきます。議案書の31ページをお願いいたします。道路法第8条第1項の規定に基づき市道路線を認定するに当たり、同条第2項の規定により議会の議決を求めるものでございます。

今回認定する路線は1路線、延長262.3メートルでございます。路線明細の1番の路線が、小中一貫校額田校建設に伴い前議案で廃止した小学校線の小中一貫校内に存在する区域を除いた区域について、多賀神社・学校線として路線認定を行うものでございます。路線箇所は32ページの市道認定路線図に記載しております。

今回の市道路線の廃止及び認定は、既存の市道について小中一貫校額田校の学校敷に存在する市道区域を除くため行うものです。

以上、簡単ではございますが、補足説明を終わります。

委員長

説明が終わりましたので、質疑を許します。質疑はありませんか。

(質疑なし)

質疑を終結いたします。

討論を許します。討論はありませんか。

(討論なし)

討論を終結いたします。採決いたします。

議題中、「議案第80号 市道路線の廃止」については、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

(異議なし)

ご異議なしと認めます。よって、本案は原案どおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、議題中、「議案第81号 市道路線の認定」については、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

(異議なし)

ご異議なしと認めます。よって、本案は原案どおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、「認定第14号 平成24年度飯塚市水道事業会計決算の認定」、「認定第15号 平成24年度飯塚市産炭地域小水系用水道事業会計決算の認定」及び「認定第16号 平成24年度飯塚市下水道事業会計決算の認定」、以上3件を一括議題といたします。執行部に補足説明を求めます。

上下水道局 総務課長

認定第14号から第16号までの平成24年度の水道事業会計、産炭地域小水系用水道事業会計、下水道事業会計の決算について、一括して補足説明いたします。

まず、第14号の水道事業会計につきましては、別冊の決算書の1ページの決算報告書をお願いいたします。収益的収入及び支出につきましては、収益的収入の決算額は20億3502万1969円となり、予算に対し1806万31円の減収となっております。また、収益的支出の決算額は19億4469万833円となり、4251万5167円の不用額が生じております。不用となった主な要因としては、原水及び浄水費の委託料の入札残、手数料費・薬品費の執行残、受託工事の減少等によるものです。

次に、2ページの資本的収入及び支出につきましては、資本的収入の決算額は12億4815万5620円となり、予算に対し1億1124万380円の減収となっております。

減収の主な要因としては、第8期拡張事業工事の翌年度への繰越や工事費の入札残により、その

財源の企業債及び出資金等が減収となったものです。また、資本的支出の決算額は20億922万8522円となり、翌年度繰越額2735万8000円を差し引いた不用額は1億3985万8478円となっております。不用となった主な要因は、各事業での工事請負費の入札残によるものです。

次に3ページをお願いします。損益計算につきましては、決算の結果、4ページの下から3段目に記載していますように、2245万8670円の当年度純利益となっております。

前年度からの繰越利益剰余金を加算しますと、当年度未処分利益剰余金は3億4617万2435円となっております。

以上が決算の概要ですが、11ページから35ページにかけて決算付属書を添付しております。

次に、第15号の産炭地域小水系水道事業会計につきましては、37ページの決算報告書をお願いします。収益的収入及び支出につきましては、収益的収入の決算額は2386万6605円となり、予算に対し5万7395円の減収となっております。また、収益的支出の決算額は3075万5949円となり、219万8051円の不用額が生じております。

38ページをお願いします。資本的収入及び支出につきましては、資本的支出の決算額は216万6150円となり、61万1850円の不用額が生じております。これは、改良事業の工事請負費の入札残によるものです。

次に39ページの損益計算につきましては、決算の結果、40ページの下から3段目に記載していますように、699万2494円の当年度純損失となっております。

前年度からの繰越欠損金を加算した当年度未処理欠損金は、1億8390万2202円となっております。

以上が決算の概要ですが、45ページから52ページにかけて決算付属書を添付しております。

続きまして、第16号の下水道事業会計につきましては、53ページの決算報告書をお願いします。収益的収入及び支出につきましては、収益的収入の決算額は13億6256万6781円となり、予算に対し1045万4781円の増収となっております。これは、下水道使用料等の増によるものです。

また、収益的支出の決算額は、12億1068万2701円となり、4264万9299円の不用額が生じております。不用となった主な要因は、管渠費の工事請負費、ポンプ場費の修繕費、処理場費の委託料、減価償却費の入札残や執行残等であります。

54ページをお願いします。資本的収入及び支出につきましては、資本的収入の決算額は10億9621万409円となり、予算に対し4億9536万1591円の減収となっております。減収の主な要因は、補助対象工事等の繰越等により、その財源としている企業債、国庫補助金等が減となったものです。

また、資本的支出の決算額は18億3284万3504円となり、翌年度繰越額3億5800万円を差し引いた不用額は、1億4892万1496円となっております。不用となった主な要因は、施設整備費の工事請負費等の入札残、事務費の補償金の執行残等によるものです。

次に、55ページの損益計算につきましては、決算の結果、56ページの下から3段目に記載していますように、1億2271万4175円の当年度純利益となっております。

以上が、決算の概要ですが、63ページから84ページにかけて決算付属書を添付しております。

また、決算書とは別に決算収支総括表などの資料を提出しておりますので、ご審議のほどよろしくお願いいたします。

以上、簡単ですが、認定第14号から第16号までの決算認定議案についての補足説明を終わります。

委員長

説明が終わりましたので、資料要求があればお受けいたしたいと思います。資料要求はありませんか。

(な し)

資料要求はないということですので、本案3件は慎重を期して閉会中に審査するというので、いずれも継続審査といたしたいと思えます。これにご異議ありませんか。

(異議なし)

ご異議なしと認めます。よって、本案3件はいずれも継続審査とすることに決定いたしました。

おはかりいたします。執行部から、案件に記載の件について報告したい旨の申し出がっております。報告を受けることにご異議ありませんか。

(異議なし)

ご異議なしと認めます。よって、報告を受けることに決定いたしました。

「平成25年8月30日からの豪雨による災害について」、報告を求めます。

農業土木課長

「平成25年8月30日からの豪雨による災害について」、説明いたします。なお、この報告が3課にわたりますので、農業土木課より一括して報告をいたします。

平成25年8月30日から8月31日にかけての秋雨前線豪雨により発生した災害では、川島地区において最大24時間雨量で30日8時から31日の8時までの263ミリメートル、最大1時間雨量で30日の16時から17時の47ミリを観測しています。

災害の発生状況ですがおおむね軽微なもので、住宅施設災害では1カ所、公共土木災害では道路・河川で42カ所の被災を確認しております。補助災害に該当する被害はあっておりません。また農業土木災害では、農業用施設農地及び林道でおおむね74カ所の被災箇所を確認しております。補助災害申請といたしまして、現実点で5カ所を予定しています。なお、これらの災害につきましては、申請手続及び復旧準備を進めているところでございます。

以上、簡単でございますが、今回発生した災害について報告を終わります。

委員長

報告が終わりまりましたので、質疑を許します。質疑はありませんか。

(質疑なし)

質疑を終結いたします。本件は報告事項でありますので、ご了承願います。

次に、「福岡ソフトバンクホークスファーム本拠地球場の誘致について」、報告を求めます。

企業誘致推進課長

「福岡ソフトバンクホークスファーム本拠地球場の誘致について」、ご報告を申し上げます。

福岡ソフトバンクホークスファーム本拠地球場の本市への誘致につきましては、去る9月11日、伊藤経済部長、二石課長補佐の2名で提出先に提案書を直接持参し、無事に提出を終えております。

今月下旬には一次審査の決定がなされる予定となっておりますので、一次通過の際には全力を挙げて二次審査に臨む所存でございます。

以上、簡単ですが、報告を終わります。

委員長

報告が終わりまりましたので、質疑を許します。質疑はありませんか。

(質疑なし)

質疑を終結いたします。本件は報告事項でありますので、ご了承願います。

これもちまして、経済建設委員会を閉会いたします。お疲れさまでした。